

宝木校区人権推進協だより

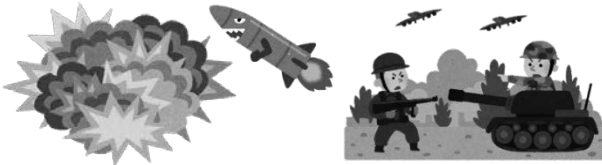
会長 秋山 智博

ロシアの軍事侵攻について

ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、国の主権を侵す侵略です。国連総会は、2022年3月2日、ロシア連邦による武力行使を憲章第2条第4項(武力行使を禁ずる)違反と認定し、ウクライナ領土からの無条件撤退を要求する決議を、141カ国の圧倒的多数の賛成により採択しました。

しかし、ロシアは、これを拒絶し、今日に至っても軍事侵攻を続けています。

この間、ウクライナの各地で住宅や学校、病院、民間施設などが破壊され、日に子どもをはじめ



め多くの無辜の民間人の死傷者が増え続けています。また、長期戦は、両軍にも多くの犠牲者を出しています。(無辜：何の罪もない事)

ただちに停戦・撤退すべきです。さらに、プーチン大統領は人道に反する究極兵器である核兵器の使用を示唆し、ウクライナと国際社会を威嚇しており、到底容認できません。

4月現在では、約1200万人がウクライナ国内外(国内700万人・国外500万人)で避難を強いられるなど、人道上の重大な危機が生じています。まさに戦争は最大の人権侵害です。

1日も早くウクライナに平和が実現するために世界中が声を



あげるべきですし、私たちも出来ることを取り組みましょう。

旧優生保護法の判決について

旧優生保護法(1948〜1996年)下での、知的障害や精神疾患、遺伝性疾患などの方々への強制不妊手術に対し、今年2月の大阪高裁・3月の東京高裁とも、明確に「違憲」と断じ、国に賠償を命じる画期的な判決です。



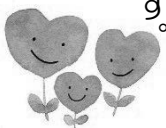
①旧法の規定について、

「国が差別や偏見を正当化・固定化、さらに助長してきた」と指摘し、特定の障害や疾患がある人を一律に「不良」と断定したことを、子を産み育てる自己決定権を保障した憲法13条や、法の下での平等を定めた憲法14条に反すると断定しました。

②20年経過しており、賠償請求権はすでに消滅した(除斥期間)とする国側の主張を、原告らは差別や障害を背景に提訴が困難な環境にあったとして、「著しく正義・公平の理念に反する」と結論付け、困難だった除斥期間の壁を突き破りました。

憲法を守らなければならない国が、違憲の法を作り、50年近くも糾^たされなかったのは、何故なのか。また、私たちも、人権を踏みにじられた人たちへ思いを馳せていたのかどうか、この判決から問われています。

東京高裁判長の所感である「(原告には)差別されることなく、これからも幸せに過ごしてもらいたいと願いますが、それを可能にする差別のない社会をつくっていくのは、国はもちろん、社会全体の責任である」を、私たちは自分のこととしてかみしめ、今後、この問題に向き合っていくことが必要です。



令和4年度 宝木校区人権啓発推進協議会総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鳥取市のガイドラインに従い、役員の皆様による書面議決での承認となりました。

以下のとおりご報告いたします。

- 集計数 16名
- 議案集計結果
 - 第1号議案 令和3年度事業報告について
 - 第2号議案 令和3年度収支決算報告及び監査報告について
 - 第3号議案 令和4年度事業計画(案)について
 - 第4号議案 令和4年度収支予算(案)について
 - 第5号議案 令和4年度役員改選(案)について
- 結果 第1・2・3・4・5号議案ともに 賛成:16名 反対:0名
すべての議案について過半数の賛成をもって可決されました。

令和4年度 宝木校区人権啓発推進協議会役員

職名	集落	名前	区分
会長	夏ヶ谷	秋山 智博	解放同盟気高支部長
副会長	富吉	吉田 和行	宝木地区公民館長
	酒津	入江 徹	酒津地区公民館長
人権啓発推進員	夏ヶ谷	秋山 智博	解放同盟気高支部長
	宝木	小塩 信親	人権啓発推進員
	酒津	湖山 義明	人権啓発推進員
部落代表事	酒津	河根 裕二	部落区長・福祉委員
	上光	公納 厚志	部落区長・福祉委員
	下光元	仙石 収	部落区長・福祉委員
	夏ヶ谷	秋山 智博	部落区長・福祉委員
	常松	木下 敬夫	部落選出人権学習推進員
	富吉	田中 一雅	部落区長・福祉委員
	宝木	田中 和則	部落区長・福祉委員
	水尻	山本 典浩	部落区長・福祉委員
監査	酒津	谷澤 譲	学識経験者
	夏ヶ谷	居川 結香	学識経験者
	上光	岡田 寿晃	学識経験者
顧問	酒津	山下 文人	学識経験者
	宝木	宮本 保子	宝木地区公民館
事務局	酒津	奥谷 小百合	酒津地区公民館

役員・推進員の皆様、1年間よろしくお願ひいたします。

令和4年度 部落選出人権学習推進員

集落	名前	集落	名前
酒津	湖山 義明	常松	木下 敬夫
	浦辺 雅保	富吉	田中 一雅
上光	公納 厚志	宝木	野村 昌廣
	森本 昌和		塩 美津代
下光元	仙石 収	水尻	山本 典浩
	原 克栄		山根 敏彦
夏ヶ谷	秋山 智博	奥沢見	谷中 昇
	山本 千種		

令和4年度 事業計画

期日	会	研修	広報
4月	監査会		
5月	総会(書面議決)		
6月	三役会		人権協だより発行
7月	三役会(小地域懇談会)の選考	推進員全体研修会	
8月	三役会 役員会 (小地域懇談会事前研修会)		各種研修・講座・講演会
9月			
10月			
11月			
12月	三役会	推進員全体研修会	
1月	役員会		
2月			
3月	三役会	人権ふれあい交流会	人権協だより発行

※新型コロナの感染状況により、変更・中止も検討します。

新任人権啓発推進員

今年度4月より、新しく酒津の湖山義明さんに人権啓発推進員をお願いすることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。



編集後記

今年度も始まりましたが、県内のコロナ感染者が過去最高を更新している今日、1日でも早く収束し、3月のふれあい交流会で皆様と交流が持てることを願っております。

小地域懇談会 中止のお知らせ

今年度は小地域懇談会開催を計画しておりましたが、コロナウイルス感染症の収束の目途がつかないため、昨年同様中止と決定しましたので、お知らせいたします。

